

マイナンバーカード 出張申請はじめました！

豊岡市では、マイナンバーカードの普及推進の取組みとして、職員が申請先に出向き申請書の受付を行う、出張申請を実施しています。

出張申請をご利用いただくと、マイナンバーカードがご自宅に郵送されるため、交付時に来庁していただく必要がなく、日中お忙しい方にもお勧めです！

出張申請のお申し込みには下記の条件が必要です

- ①豊岡市内に拠点を置く企業や団体、市内の地域団体等
- ②10名以上の申請者で豊岡市に住民票がある方に限る
- ③会場の準備や申請者の取りまとめを行っていただける事

持参物：身分確認証2点、通知カード、交付申請書、暗証番号設定依頼書

マイナンバーカード取得のメリット

- ①10年間と長期間有効な公的身分証明書（未成年は5年）
- ②確定申告等の行政手続きがスムーズ
- ③健康保険証として利用が可能（2021年3月予定）

※別途事前登録が必要です。

マイナンバー



※出張申請の所要時間の目安は、お一人当たり5～10分程度です。

写真撮影は**無料**です

— お問い合わせ先 —

豊岡市役所市民課 TEL：0796-21-9015